

## 令和4年度

## スクールソーシャルワーカー活用リーフレット

令和4年10月  
 弥富市教育委員会

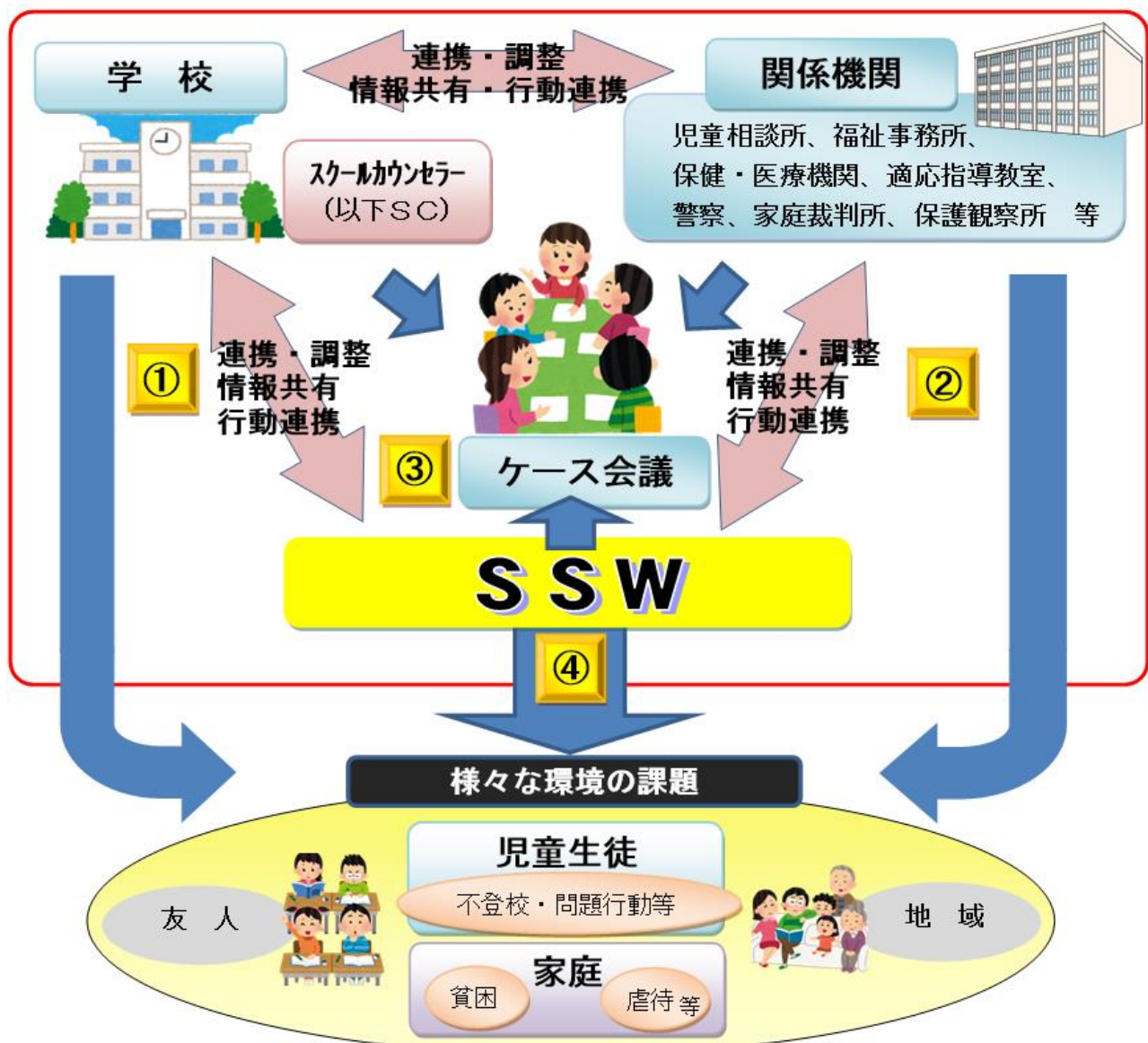
弥富市では、本年度よりスクールソーシャルワーカーを任用しています。

普段は市役所学校教育課にて勤務をしております。子育て等に関する相談窓口の一つとして活用してください。

## スクールソーシャルワーカー（SSW）とは？

子育てをする環境を改善するために、様々な機関（医療、福祉など）に働きかけてくれる福祉の専門家です。

### 【スクールソーシャルワーカーの教育相談体制】



## どんな相談ができるの？

- 子どもが不登校になり、家に引きこもっています…。
- 教育費について悩んでいます…。何かよい制度は？
- 子どもに暴力を振るわれて困っています…。
- 子どもがネットトラブルに巻き込まれているようで心配です…。

など



## 申し込み方法は？

以下の連絡先に電話をしてください。

電話：070-3296-8334（SSW 専用）

電話の受付時間は、平日の 9時～16時です。

なお、メールで申し込むこともできます。メール本文に、お名前、学校名、連絡先を記載の上、以下のアドレスに送信してください。後ほど、スクールソーシャルワーカーがご連絡いたします。

令和4年10月から以下のメールアドレス、勤務場所にかわります。

E メールアドレス：ssw-soudan@city.yatomi.lg.jp

SSW は、普段は 弥富市役所4階 学校教育課にいます。

※勤務日… 月、火、木、金 （電話【代表】0567-65-1111）